

公園施設長寿命化計画

都市安全部 公園河川課

策定年月	平成30年3月		
計画期間	平成30年度～令和9年度（10カ年）		
対象公園数	317公園（調査業務時点で管理施設を有していた公園数）		
対象施設数	遊戯施設	1164 基	
	予防保全型管理を行う施設	1164 基	
	※遊戯施設については全て予防保全型管理		
		この内健全度判定D（利用禁止）	72 基
一般施設	5519 基		
	事後保全型管理を行う施設	4436 基	
	予防保全型管理を行う施設	1083 基	
		この内健全度判定D（利用禁止）	12 基

国庫補助金要望・交付状況

(千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
要望額	30,000 (15,000)	30,000 (15,000)	30,000 (15,000)	上段：事業費 下段：（内国費）
交付決定額	20,000 (10,000)	24,000 (12,000)	24,000 (12,000)	上段：事業費 下段：（内国費）

公園施設長寿命化対策工事実施状況（国費対象事業分）

・平成30年度

7公園 遊戯施設21施設更新

今里第3公園、鶴の荘公園、すみれが丘東公園、桜が丘第1公園、御殿山第3公園

売布きよしが丘中央公園、今里公園

・令和元年度

7公園 遊戯施設12施設更新

上の池公園、売布公園、高丸公園、光明第4公園、中山台みどり公園

長尾台ふれあい公園、売布3丁目第2公園

・令和2年度（予定）

6公園 遊戯施設9施設更新

平井第2公園、平井4丁目第2公園、山本南第2公園、口谷西第2公園、ふじが丘公園

青葉台第1公園

※予防保全型管理：公園施設の機能保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、公園施設の日常的な維持保全（修繕など）に加え、日常点検、定期点検の場を活用した定期的な健全度調査を行うとともに、施設ごとに必要となる計画的な補修、更新を行う。

※事後保全型管理：維持保全（修繕など）や日常点検、定期点検を実施し、劣化や損傷、異常、故障が確認され、求められる機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行うものである。